

はじめに

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工など全部で133職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「**技能士**」と名乗ることができます。

また、実技試験の成績優秀者は毎年11月「人材開発促進月間」に開催する大会において表彰されます。

皆さまへお願い

- (1) 受検手数料の支払い方法は、全て振込みとなります。振込手数料は、受検者負担となります。また、過誤入金が生じた場合は返金のための振込手数料も、申請者負担となります。

受検手数料の詳細はP3をご覧ください。

- (2) 受検申請書は原則として、郵送でお願いします。

申請書が当協会に到着しないと受付できません。

稀に普通郵便で届かない場合がございますので、レターパック・簡易書留等を推奨いたします。

- (3) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書（見本：19ページ）を必ず添付してください。（ホームページからダウンロードしてください）

- (4) 申請書に書かれた氏名が旧字体であり、外字を作成しなければならない場合は常用漢字にて対応いたします。

- (5) 愛媛県外在住の方も申請できますが、受検会場は実技試験・学科試験ともに愛媛会場となります。詳細はP16をご覧ください。

- (6) 職種によっては設備などの都合上、人数を制限することがあります。
また、受検者が少ないときは試験を実施しないことがあります。

おねがい

